

西二葉町遺跡 25A 区出土 「丸に蔦」軒丸瓦の由来

● 柳原麻子

名古屋市中区西二葉町遺跡 25A 区の近世の大型土坑や溝から出土した「丸に蔦」軒丸瓦について、その由来を検討した。まず、文様の特徴から成瀬家の定紋とは異なる点、「三河蔦」との類似性を指摘した。さらに、絵図資料と発掘調査成果を基に、瓦が埋没した 18 世紀中頃の屋敷地再編に伴い、近隣屋敷から廃棄された可能性を考察した。

1. 論点

西二葉町遺跡は近世において尾張藩付家老・犬山城主である成瀬隼人正の中屋敷の敷地に比定される。2024 年度・2025 年度の 2 カ年度にかけて実施した、愛知県立明和高等学校校舎等建築工事に伴う発掘調査では、成瀬家の屋敷地に関連する近世の遺構・遺物を多数確認した。

幕末に描かれた「成瀬隼人正中屋敷絵図 1」によれば、屋敷の建物自体は名古屋城の所在する西を正面として、敷地の西側に位置するが、2025 年度に調査した 25A 区は敷地の東側に設定しており、建物の背後の空白地に該当する。

しかし、発掘調査では庭園関連の遺構（池状遺構・水琴窟・築山・植栽痕など）や、廃棄遺構である大型土坑、井戸、東西方向の溝などを検出しており、成瀬家における土地利用の実態の一端を確認する結果となった（図 1）。

遺物の出土数も多く、特に大型土坑からは 17 世紀～19 世紀頃の陶磁器や焼塩壺など土器類や瓦など、近世における武家屋敷の構造や生活の様相を示す遺物が多く出土した。これらの遺物のうち 25A 区南東部に位置する大型土坑（5002SK）と東西方向の溝（5414SD）からは、「丸に蔦」の家紋を持つ軒丸瓦が 3 点出土した。共伴した輪禿皿 1 点の年代から、瓦の埋没時期は 18 世紀中頃であると推定している（写真 1・図 2）。しかし、成瀬家は「丸に片喰」を定紋としており、今回出土した「丸に蔦」とは一致しない。したがって、本資料は成瀬家とは異なる家系に由来する瓦であることが想定される。

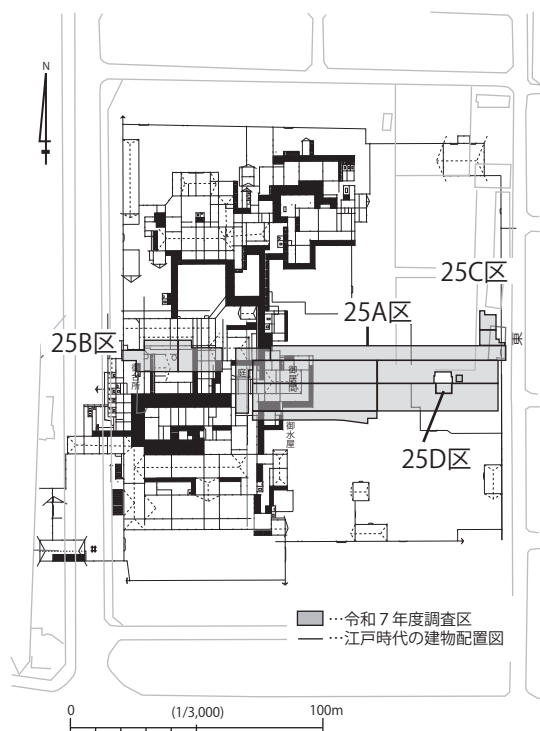
本稿ではこの「丸に蔦」軒丸瓦の由来について考察する。

2. 瓦の出土した遺構と出土状況

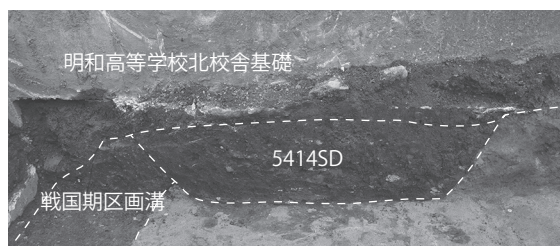
大型土坑は 25A 区の中でも屋敷から離れた、調査区の東側に集中する。これらは密に分布し、切り合い関係が判然としないものも認められるが、概ね径 2～5 m の円形や不定形を呈し、深さは検出面より約 1.0 m のものが多い。出土遺物としては、17～19 世紀の土器類や、瓦を主体とするが、そのほかに貝類や骨片などの有機質の生活残渣も認められる。

瓦 1 が出土した大型土坑（5002SK）も後の時代に掘削された多数の大型土坑に切られており、本来の平面形は判然としないが、残存する遺構の深さは検出面より約 0.3 m を測る。瓦 1 は遺構底面より約 0.1 m ほど浮いた状態で出土した。

近世の東西方向の溝は、25A 区で 3 条を確認した。5414SD は土層断面で確認した。幅約 2 m、深さは約 1 m の逆台形であり、それが断面で東西方向に 40 m 以上連なる様相を確認したため溝の可能性が高いと判断した。ただし、周辺は大型土坑の切り合いが多く、平面形は判然としない。このため、溝というよりも大型土坑の連続である可能性もある。瓦 2・3 は 5414SD を重機で掘削中に出土した。しかし、この溝も大型土坑群に切られており、瓦 1 が出土した 5002SK も 5414SD を切っていたと考える。加えて瓦 2・3 の出土地点は瓦 1 の出土地点と大きく離れないことから、瓦 2・3 は、もとは瓦 1

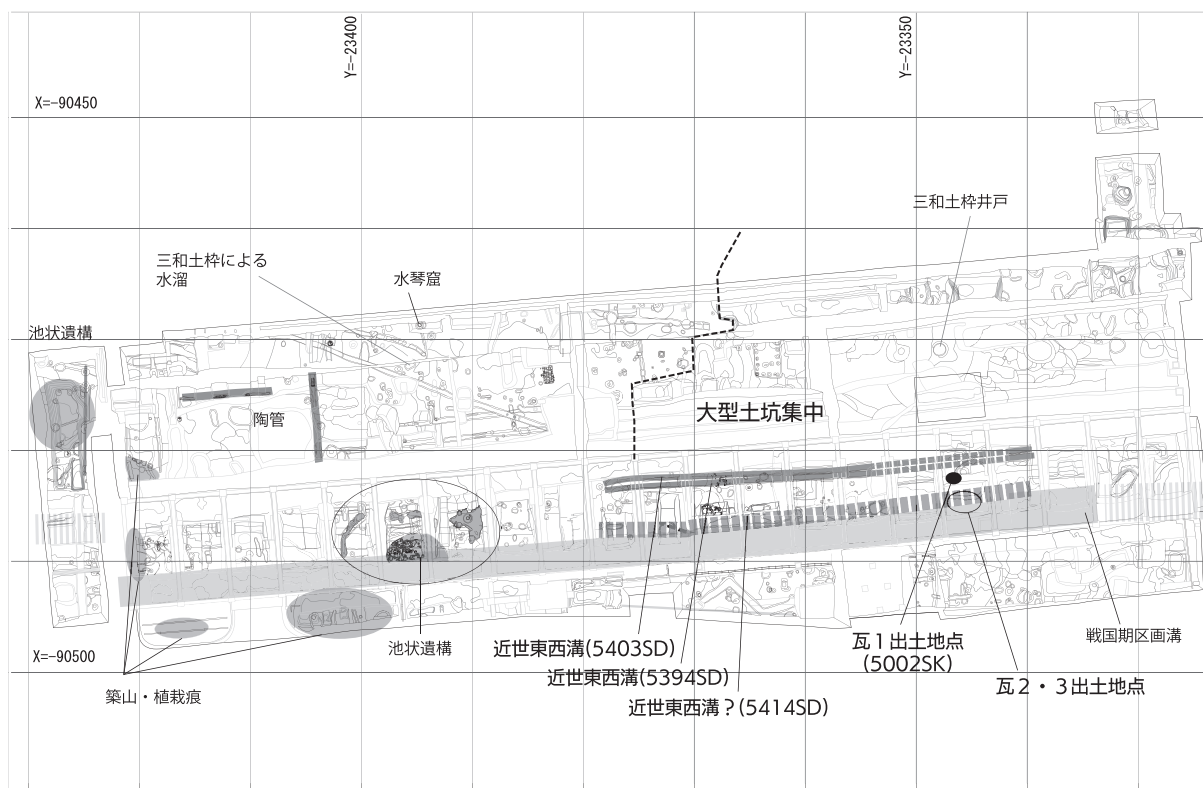


5394SD・5403SD(東から)



5414SD(溝?)断面(東から)

2025年度発掘調査地と成瀬家屋敷地



25A区調査地と近世の主な遺構

図1 2025年度西二葉町遺跡 25A区の主な近世の遺構と瓦出土地点



写真1 5002SK 瓦1 出土状況（北東から）

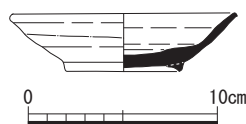


図2 5002SK 出土
輪壳皿実測図

と共に大型土坑に一括して廃棄されていた可能性が高い。

この他に 5414SD と並行する東西方向の溝として 5403SD と 5394SD

も検出した。いずれも全長が 35.0 m 以上と 5414SD 同様に長いが、5414SD より幅約 0.6 m、深さは検出面より約 0.4 m と小規模である。溝 2 条は近接しており一部に切り合いを持つことから、もとは 1 条の溝として機能しており、作り直された可能性がある。

3. 西二葉町遺跡出土瓦の観察

本稿で取り扱う瓦資料は 3 点である。以下では、資料の形態的特徴を記載する（図 3）。

法量

いずれも瓦当径は 15.8 cm を測り、瓦当幅は 1.5 cm を測るが、瓦当厚は瓦 1 が 2.5 cm、瓦 2 が 2.6 cm を測るのに対して瓦 2 が 1.7 cm と差異がある。廃棄されたためか、いずれも欠損が激しいが、瓦 3 は尻部付近までが残存しており、1 孔の釘穴を認めている。瓦 3 の残存長は 26.0 cm、釘穴は径 1.0 cm を測る。

瓦文様

瓦の文様は一般的な五葉の蔦の葉を意匠とするが、鋸歯状の切れ込みが強調される点に特徴をもつ。葉はそれぞれが細長く、全体的にやや横方向に伸長した印象を与える。葉脈はやや直線的に表現されており、葉先に達さない。

図 4 では、本資料の蔦文に形態が類似する蔦文を並べた。同様に鋸歯状の切れ込みを強調させる蔦文には「鬼蔦」があるが、葉先を鋭く表現する「鬼蔦」とは異なり、本資料は葉先に丸みをもつ。鋸歯が強調され、かつ葉先が丸く表現される家紋には「三河蔦」がある。「三河蔦」もまた、葉が細長く全体的に横方向に伸長しており、本資料と類似する。

4. 「丸に蔦」家紋の由来に関する考察

蔦紋は近世において将軍家から一般庶民に至るまで利用される標準的な意匠であり、文様も細分化することができる。

本稿では本資料の文様と形状が類似する蔦紋を調べたが、現状として本資料の蔦紋と最も形状が類似する蔦紋は「三河蔦」である。三河蔦は三河国西尾藩の大給松平氏とその支藩の定紋である。家紋を共有しうる関係性として、大給松平氏と成瀬氏の系譜や姻戚関係、主従関係などを検討したが、現時点では両家の間に直接的な関係性を見出すことはできなかった。

そこで、本資料を成瀬家以外の近隣屋敷に由来する資料であると考えた。以下では、近世の名古屋城下が描写された絵図を基に、瓦の埋没時期である 18 世紀中頃の前後の成瀬家周辺の土地の変遷をまとめた（図 5）。

「享保十四酉年名護屋絵図」は尾張藩作事方が管理していたと思われる名古屋城下図である（享保 14 年・1729 年）。資料によれば、対象の区画は南半分が「後藤弥次右衛門」「一色傳右衛門」「埴原窯左衛門」「都築弥兵衛」の屋敷地である。前述の通り、2025 年度の発掘調査では、調査区南側に東西方向の 3 条の溝（5414SD・5403SD・5394SD）が確認されている。溝はこれらの家と成瀬家の敷地を隔てる区画溝であったのではないかと考える。25A 区は、大型土坑や庭園など、広大な敷地の利用を示す遺構が多く見つかっているが、25A 区の南側であり、東西方向の溝の南側にあたる部分には、東西方向の柱列が数条確認されている。これらの柱材も成瀬家の屋敷地に関わるものではなく、これらの諸家の建物の柱列であった可能性がある。さらに遡ると、南の区画は 17 世紀の中頃

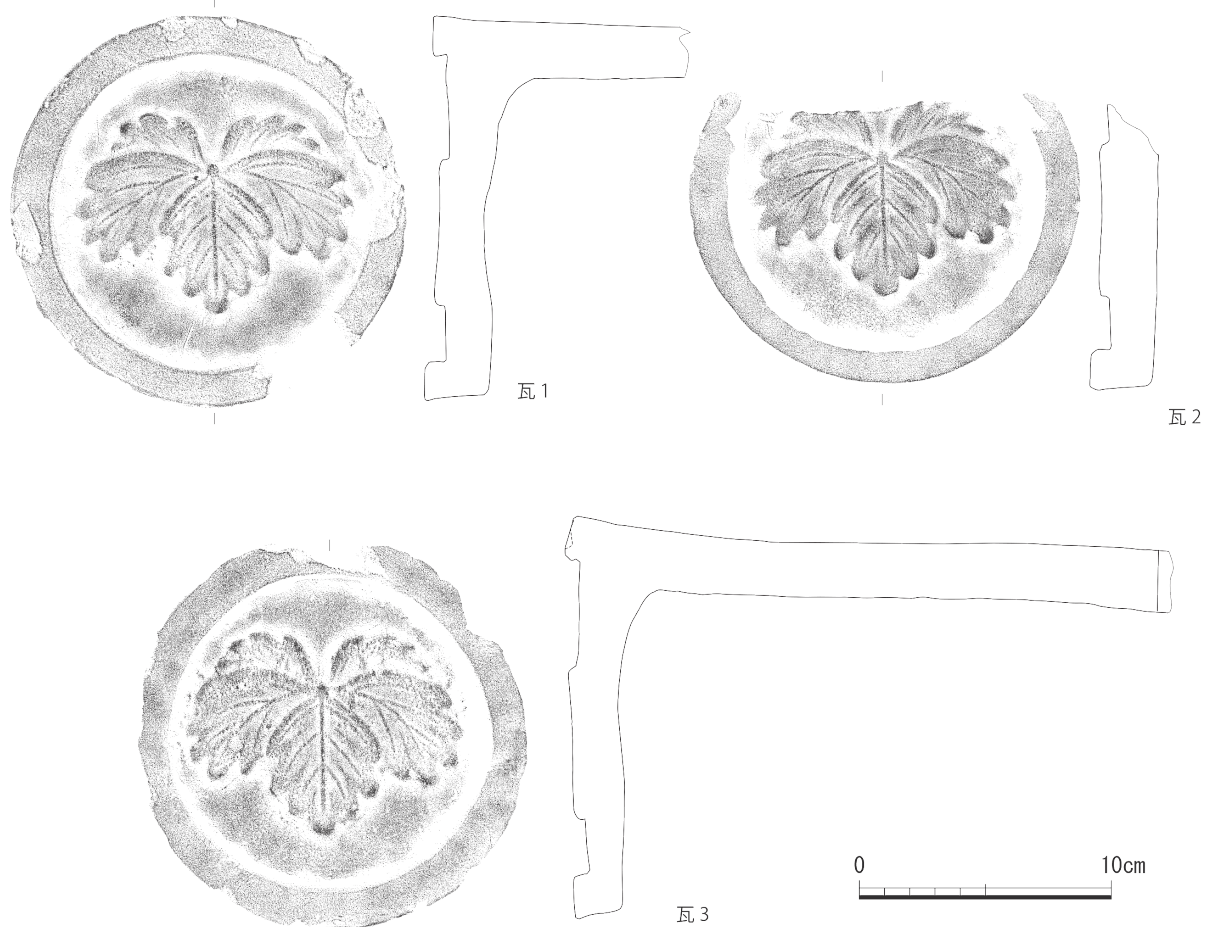


図3 25A区出土「丸に鳶」軒丸瓦実測図と拓影

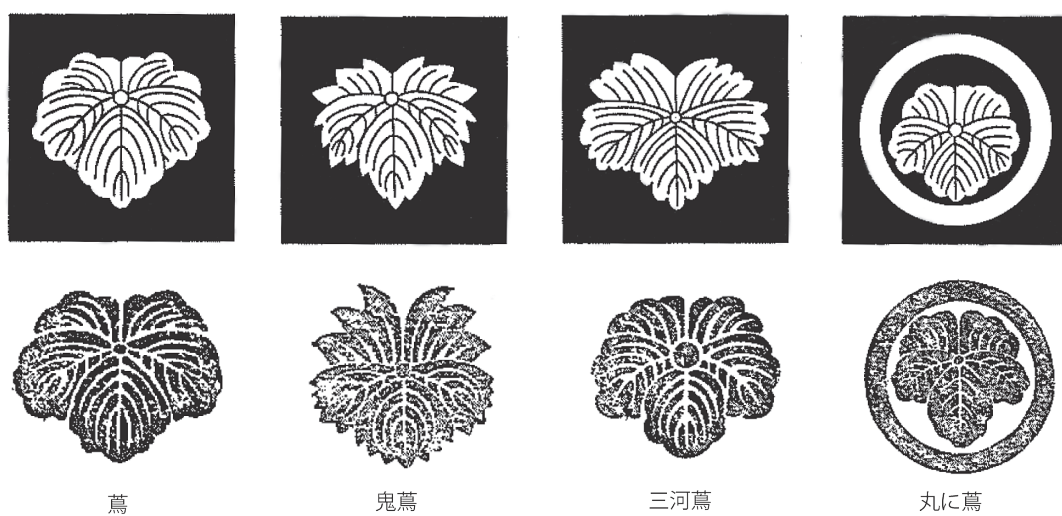


図4 25A区出土資料と類似の家紋の陰画と拓影（能坂 1979・千鹿野 1996 より作成）

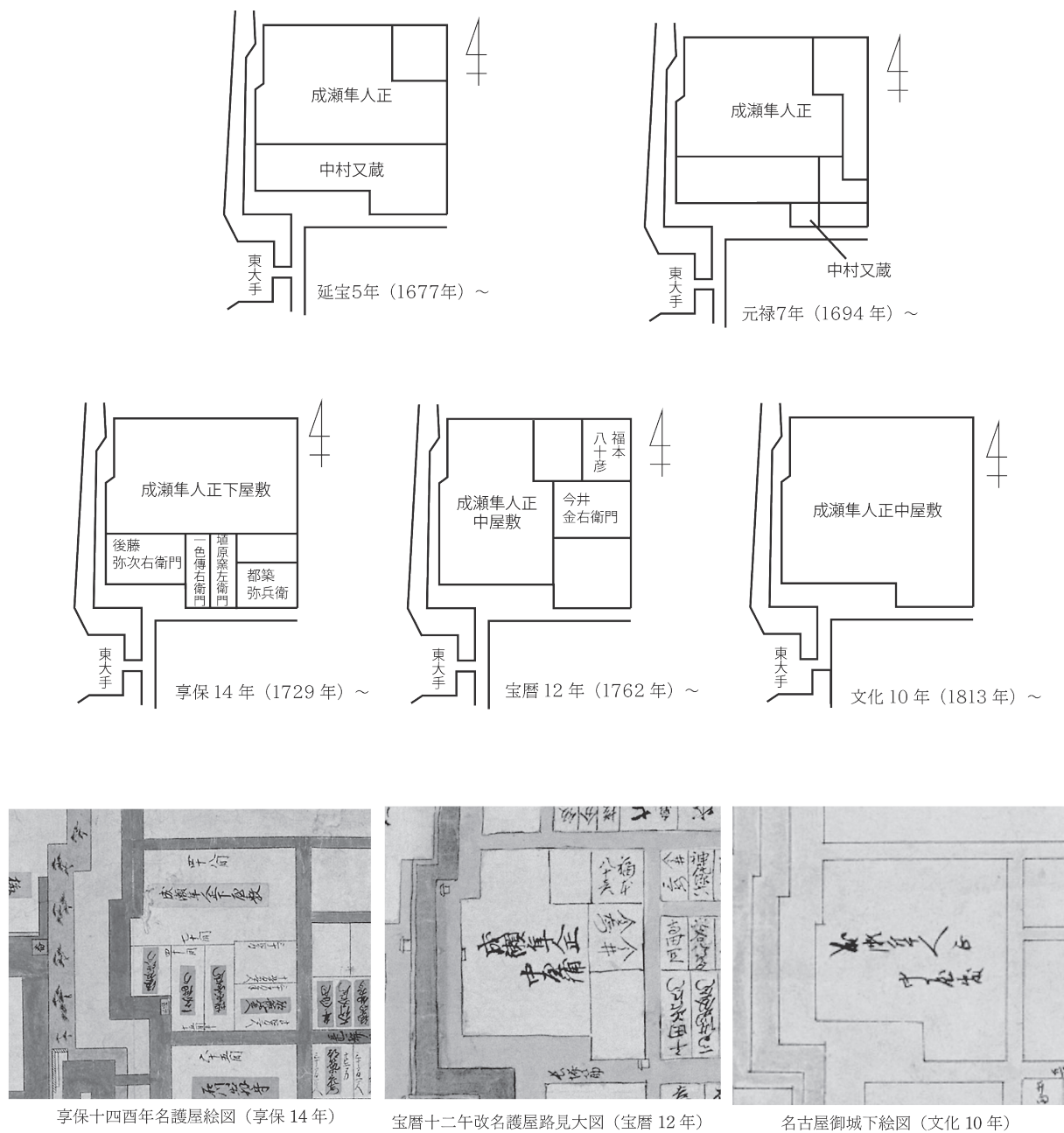


図5 17世紀～19世紀の成瀬家屋敷地の変遷(名古屋博物館 2013・愛知県図書館蔵絵図より作成)

※延宝5年・元禄7年屋敷図は名古屋博物館より作成。延宝5年図は「尾州名護屋城図」、元禄7年図は「名護屋城図」の記載あり。

には存在しており、同地点には延宝5年(1677)年に「中村又蔵」邸の記載も認められる(名古屋博物館編 2013)。享保14年に所在していた四家、あるいは延宝5年に所在した「中村」家が、「丸に蔦」を家紋として用いていたのではないかと考えられる。諸家はいずれも尾張藩士であるが、今回はこれらの系譜や定紋の特定には至らなかった。

その後「宝暦十二午改名護屋路見大図」(宝暦12年・1762年)では、南半分の区画は成瀬家の屋敷地に編入され、区画の東側に「福本八十彦」「今井金右衛門」の屋敷が配置されている。享保14年の四家が成瀬家に土地を引き渡した経緯は「正親公御伝全」・「正泰公御伝天」に記載がある(寺岡 2013・2016・2026)。享保14(1729)年7月に嫡子であった正泰の家作のため、馬廻組の都築弥兵衛の屋敷を添賜する願いにたいして、徳川正泰が許可した記述がある。寛保3(1743)年6月11日には埴原金左衛門、一色彦右衛門、後藤勝弥邸の屋敷が火災で焼失し、同年9月には明地となっていたこれらの敷地を、添地として徳川宗勝より賜ったとの記述がある。

本稿で取り扱った瓦は対象の区画の再編に伴い、屋敷が取り壊された際に廃棄されたものであると考える。発掘調査で検出した東西の溝が成瀬家と南の屋敷地を隔てる区画溝ならば、おそらく溝は享保期と宝暦期の中間時期に埋められていたのではないかと考えられる。その後、「名古屋御城下図」(文化10年・1813年)では、区画は全面的に成瀬家敷地となっている。以降は明治維新の際に用地が明治政府に引き渡されるまで、成瀬家の中屋敷の範囲は大きく変化しなかったようである。

参考文献

- 寺岡希華 2013 「所蔵文書翻刻『正親公御伝 全』」『犬山城白帝文庫 研究紀要 第7号』
寺岡希華 2016 「所蔵文書翻刻『正泰公御伝 天』」『犬山城白帝文庫 研究紀要 第7号』
寺岡希華 2026 「犬山成瀬家の名古屋屋敷」『犬山城白帝文庫 研究紀要 第18号』
千鹿野編 1996 『新訂寛政重修家譜 家紋』
名古屋博物館編 2013 『名古屋城下調べ帳』
能坂利雄 1979 『日本家紋大鑑』大観社

5. 今後の検討課題

本稿では西二葉町遺跡 2025 年度発掘調査において出土した「丸に蔦」軒丸瓦の由来について、18 世紀中頃の屋敷地の再編に伴って近隣の屋敷から廃棄された瓦である可能性が高いと結論付けた。本稿では 17 世紀から 19 世紀における成瀬家屋敷地の変遷について言及したが、これらの考古資料・絵図資料は成瀬家屋敷の変遷や近世の名古屋城下の区画の変遷を理解する上で重要な資料になりうる。

今回検討した近世の溝は東西を通る戦国期の溝と並行しており、区画自体は戦国期に遡る可能性がある。この時期は那古野城が設けられていた時期でもあり、那古野城に伴って設けられていた区画が近世以降に引き継がれている可能性がある。

2025 年度の発掘調査で検出した遺構は成瀬家が当該地に所在していた 17 ～ 19 世紀頃と広い時期幅をもち、整地や遺構の切り合いも多く認められる。今後の出土遺物との整理作業の中でそれぞれの遺構の所属時期や同時期性、性格を精査し、成瀬家とその周辺の区画整備の様相やその背景についてさらに検討を進める必要がある。

謝辞 本調査で出土した遺物の時期は、金子健一氏(瀬戸市文化振興財団)、鈴木正貴氏、武部真木氏、絵図に関するご指導、文書の判読は石原和氏(同朋大学)、松川雅信氏(神戸市外国語大学)、吹上竜司氏(尼崎市歴史博物館)にご指導・ご教示いただいた。記して感謝の意を表します。